

(様式第 2 号)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	学校教育課
委 託 業 務 名	市営プールを活用した上田上小学校水泳授業委託業務
委 託 業 務 場 所	大津市富士見市民温水プール スポック富士見
概 要	大津市立上田上小学校の体育科における水泳指導等
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 9 日 から 令和 8 年 2 月 2 8 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 5 月 2 9 日
契 約 金 額	1, 0 5 3, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 滋賀県大津市富士見台 5 4 番 4 6 号 〔名 称〕 新富士見 PFI 株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は、市営プールを活用した水泳授業の外部委託を、上田上小学校をモデル校として実施するものである。市営の全天候型プールのうちモデル校からの移動距離が近く、授業時間の確保が可能であるのは、富士見市民温水プールである。その指定管理者は、新富士見 PFI 株式会社であり、同校の授業時間に合わせた指導や学級閉鎖等による実施日の急な変更等にも柔軟に対応ができる事業者である。また、水泳授業の外部委託に係る受託実績もあり、安全に水泳授業を運営でき、安定した学校運営にもつながることから、学校の教育を満たすことのできる同社と契約するもの。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。